

年金記録確認北海道第三者委員会第一部会（第10回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月9日（水）午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 小田委員長・澁田部会長代理・篠原（賢）委員・江川委員・長太委員・池田委員・小阪委員・石黒委員
(事務局) 鈴木室長・岡田次長・中山班長・千葉（武）班長・堀主任調査員ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金7件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、国民年金7件のうち、3件は納付記録の訂正の必要があると決定し、4件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。
厚生年金1件は、納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、平成20年4月16日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第5回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月9日(水)午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 星部会長代理・前田(千)委員・佐藤委員・森越委員・水野委員・
赤塚委員・市川委員・小林委員
(事務局) 菅野次長・小野班長・中根班長・西村主任調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金8件、
厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周
辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべき
かさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等
を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点がある
か等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金8件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある
と決定し、3件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、4件は、
継続審議とした。
厚生年金1件は、納付記録の訂正の必要はないと判断した。
(3) 次回は、平成20年4月16日(水)13時30分から開催することと
した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第二部会（第10回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月10日（木）午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）三木委員長代理・大平部会長代理・五十嵐委員・宮元委員・荒委員・上田委員・小林委員・前田（英）委員
（事務局）鈴木室長・菅野次長・中尾班長・畠山班長・神尾主任調査員・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金5件、厚生年金5件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、1件は継続審議とした。
厚生年金5件のうち、3件は納付記録の訂正の必要があると決定するとともに、2件は継続審議とした。
 - （3）次回は、平成20年4月17日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第四部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月10日（木）午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 舛田部会長・武田部会長代理・千田委員・奥山委員・加藤委員・
上仙委員・篠原（誠）委員・関藤委員
(事務局) 岡田次長・片山班長・松島班長・渋谷主任調査員・大弓主任調査員
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金5件、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、国民年金5件のうち、4件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、また、1件は継続審議とした。
厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、1件は継続審議とした。
 - (3) 次回は、平成20年4月17日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第一部会（第11回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月16日（水）午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）小田委員長・澁田部会長代理・篠原（賢）委員・江川委員・長太委員・池田委員・小阪委員・石黒委員
（事務局）岡田次長・中山班長・千葉（武）班長・堀主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金4件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。
厚生年金2件は、納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - （3）次回は、平成20年4月23日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第6回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月16日(水)午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 星部会長代理・前田(千)委員・佐藤委員・森越委員・水野委員・
赤塚委員・市川委員・小林委員
(事務局) 菅野次長・小野班長・中根班長・西村主任調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金6件、
厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周
辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべき
かさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等
を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点がある
か等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金6件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がある
と決定し、2件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、1件は、
継続審議とした。
厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1
件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。
(3) 次回は、平成20年4月23日(水)13時30分から開催することと
した。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第二部会（第11回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月17日（木）午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 三木委員長代理・大平部会長代理・五十嵐委員・宮元委員・荒委員・上田委員・小林委員・前田（英）委員
(事務局) 菅野次長・中尾班長・畠山班長・神尾主任調査員・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金4件、厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、1件は継続審議とした。

厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。
 - (3) 次回は、平成20年4月24日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第四部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月17日（木）午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）舩田部会長・武田部会長代理・千田委員・奥山委員・加藤委員・
上仙委員・篠原（誠）委員・関藤委員
（事務局）岡田次長・片山班長・松島班長・渋谷主任調査員・大弓主任調査員
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金2件、厚生年金4件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金2件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。

厚生年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - （3）次回は、平成20年4月24日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第一部会（第12回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月23日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 小田委員長・澁田部会長代理・篠原（賢）委員・江川委員・長太委員・池田委員・小阪委員・石黒委員
(事務局) 岡田次長・中山班長・千葉（武）班長・堀主任調査員ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金5件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、国民年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、3件は継続審議とした。
厚生年金1件は、納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、平成20年5月14日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第7回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月23日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 星部会長代理・前田(千)委員・佐藤委員・森越委員・水野委員・赤塚委員・市川委員・小林(貢)委員
(事務局) 鈴木室長・菅野次長・小野班長・中根班長・西村主任調査員ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金7件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、国民年金7件のうち、4件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、3件は継続審議とした。
厚生年金1件は、継続審議とした。
 - (3) 次回は、平成20年5月14日(水) 13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道第三者委員会第二部会（第12回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月24日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 三木委員長代理・大平部会長代理・五十嵐委員・宮元委員・荒委員・上田委員・小林（信）委員・前田（英）委員
(事務室) 菅野次長・中尾班長・畠山班長・神尾主任調査員・小野寺主任調査員
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金4件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、国民年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、2件は継続審議とした。
厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、平成20年5月15日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道第三者委員会第四部会（第7回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月24日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 武田部会長代理・千田委員・奥山委員・加藤委員・上仙委員・篠原（誠）委員・関藤委員
(事務局) 鈴木室長・岡田次長・片山班長・松島班長・渋谷主任調査員・大弓主任調査員
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金4件、厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、国民年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、1件は継続審議とした。
厚生年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は継続審議とした。
 - (3) 次回は、平成20年5月15日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕